

つくば市入札参加指名停止等措置要綱の規定に基づき、下記業者に対し指名停止を行います。

### 指名停止措置の概要

指名停止措置業者名 及び住所	指名停止の期間	措置要綱 該当条項	事実概要
株式会社 織田興業 代表取締役 織田 正義 埼玉県八潮市中央1丁目3番地13	平成20年11月28日から 平成21年 3月27日まで  (4ヶ月間)	「つくば市入札参加指名 停止措置要綱」別表第 2第3項「談合及び競売 入札妨害」第1号に該当	埼玉県越谷県土整備事務所 が平成19年11月に実施した 側溝整備工事の入札につい て、平成20年10月10日に(株) 織田興業の使用人が競売入 札妨害(談合)罪で逮捕され た。